

合併協議会 だより

第18号

2005.6.1

発行



幕別町・忠類村合併協議会

編集・発行 幕別町・忠類村合併協議会事務局
〒089-0603 北海道中川郡幕別町本町129番地の2 TEL 0155-55-3222 FAX 0155-54-5222
URL : <http://north.hokkai.net/maku-chu.gappei/> E-Mail : maku-chu.gappei@north.hokkai.net

3月15日に北海道に合併申請書を提出
平成17年度幕別町・忠類村合併協議会事業計画及び予算を承認
平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算を認定



もくじ

平成17年度

事業計画と予算…… 2

平成16年度決算の認定… 3

調整結果報告…………… 4～7

主な公共施設(産業関係)… 8

3月に開催された2町村の議会で合併関連議案が可決されたことに伴い、3月15日に岡田町長と遠藤村長が十勝支庁へ出向き、合併申請書を十勝支庁長に提出し受理されました。

また、去る3月30日には、第18回合併協議会が忠類村で開催され、平成17年度事業計画と予算が決定されました。

5月25日には、第19回合併協議会が幕別町で開催され、平成16年度決算が認定されるとともに、調整方針の中で合併時まで明らかにするとなっていた協定項目のうち7件の調整結果が報告され、承認されました。



第18回幕別町・忠類村合併協議会が3月30日、忠類村コミュニティセンター大ホールで開催されました。この日は「平成17年度幕別町・忠類村合併協議会事業計画」及び「平成17年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出予算」が提案され、それぞれ、全会一致で決定されました。

議案

●平成17年度幕別町・忠類村合併協議会事業計画

幕別町と忠類村が合併する平成18年2月6日の前日まで、調整された結果を協議するため合併協議会を2カ月に1回程度開催することや、合併に伴う各種手続き等を掲載した「ガイドブック」を発行することなどが決定されました。

項目	内容
協議会の開催	2カ月に1回程度
合併協定項目に係る調整結果報告	調整の終了したのものから順に報告
広報・広聴	ホームページの随時更新 協議会だよりの発行 ガイドブックの発行
例規策定作業	条例に係るものは8月中旬までに作成 規則・要綱は11月下旬までに作成

●平成17年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出予算

合併協議会の会議運営経費として2,446千円、新町の条例・規則などの整備を行うための委託経費として5,000千円、協議会だよりやガイドブックの発行経費として4,809千円などを主な内容とする、総額20,000千円の平成17年度予算が決定されました。

(歳入) (千円)

科目	予算額	説明
負担金	13,998	幕別町8,300 忠類村5,698
補助金	6,000	道補助金
繰越金	1	平成16年度繰越金
諸収入	1	預金利子
計	20,000	

(歳出) (千円)

科目	予算額	説明
事務局費	7,445	事務局の運営経費
会議運営費	2,446	協議会の運営経費
調査研究費	5,000	例規原案の作成委託料
広報広聴費	4,809	協議会だより、ガイドブック印刷経費
予備費	300	
計	20,000	



第19回幕別町・忠類村合併協議会が5月25日、幕別町札内福祉センターで開催されました。この日は「平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算」が認定されたほか「財産及び債務の取扱い」ほか6件の調整結果が報告され、全会一致で承認されました。

認定

●平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について

事務局からの説明の後、市川富美男監査委員（幕別町代表監査委員）から、監査結果報告が行われ、原案のとおり、認定されました。

歳入については、幕別町、更別村及び忠類村からの負担金21,256,015円、北海道からの補助金10,100,000円、前年度繰越金1,255,380円など、合計32,611,447円の収入となりました。

(歳入)		(円)		
科 目	予算現額	収入済額	差 引	
負 担 金	21,256,000	21,256,015	△15	
補 助 金	10,900,000	10,100,000	800,000	
繰 越 金	1,255,000	1,255,380	△380	
諸 収 入	1,000	52	948	
計	33,412,000	32,611,447	800,553	

※ 差引欄は、予算現額から収入済額を差し引いた額です。

歳出については、合併協議会の運営経費5,625,515円、新町発足に向けた準備に係る委託経費7,545,415円、協議会だよりや住民説明会資料の印刷製本費用7,203,789円など、合計30,019,738円の支出となりました。

(歳出)		(円)		
科 目	予算現額	支出済額	不用額	
事 務 局 費	10,197,000	9,141,915	1,055,085	
会 議 運 営 費	6,181,000	5,625,515	555,485	
調 査 研 究 費	7,558,000	7,545,415	12,585	
広 報 広 聴 費	8,472,000	7,203,789	1,268,211	
名 称 公 募 費	504,000	503,104	896	
予 備 費	500,000	0	500,000	
計	33,412,000	30,019,738	3,392,262	

収入の合計から、支出の合計を差し引いた、2,591,709円が、平成16年度繰越金となります。

$$\text{収入済額} - \text{支出済額} = \text{平成16年度繰越金}$$

$$32,611,447\text{円} - 30,019,738\text{円} = 2,591,709\text{円}$$

調整結果報告

- すでに決定された調整方針のうち「合併時まで調整する」または「合併時に再編する」とされていた下記の事業について、分科会及び専門部会の調整結果を幹事会でさらに調整し、決定した結果が協議会に報告され、報告のとおり承認されました。

協議項目5

財産及び債務の取扱い

【決定されている調整方針】

特別会計に属する基金については、合併時まで調整する。

- 現在、忠類村が保有している基金のうち、幕別町に同様の基金があるものは、幕別町の基金に統合し、ないものは、新たに一般会計で設置する「幕別町まちづくり基金（仮称）」に統合することとなりました。
- 「忠類村農業集落排水事業償還基金」は、積立金に北海道からの補助金が入っており統合できないことから、新たに設置することとなりました。

幕別町	忠類村	新 町
国民健康保険基金 ・基金残高 0千円	保険給付費支払準備基金 ・基金残高 13,706千円	「幕別町国民健康保険基金」に統合
	簡易水道事業特別会計基金 ・基金残高 108,540千円	一般会計の「幕別町まちづくり基金(仮称)」に統合
	農業集落排水事業償還基金 ・基金残高 44,490千円	「幕別町農業集落排水事業償還基金(仮称)」を設置
	農業集落排水事業特別会計基金 ・基金残高 10,647千円	一般会計の「幕別町まちづくり基金(仮称)」に統合
介護給付費準備基金 ・基金残高 66,631千円	介護保険特別会計基金 ・基金残高 4,244千円	「幕別町介護給付費準備基金」に統合

協議項目22-1

行政区・町内会の取扱い

【決定されている調整方針】

組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。

- 行政区に「公区長を置く」こととし、委嘱方法及び身分は、幕別町の現行制度のとおりとし、任期については、2年では人選が困難な行政区もあることから「原則2年」となりました。



新町の行政区組織

- 公区長を置く
 - ・委嘱方法
区域内住民の推薦により町長が委嘱する。
- ・任期
原則2年
- ・身分
非常勤特別職

協議項目22-3

広報・広聴事業の取扱い

【決定されている調整方針】

広聴については、実施内容について、合併時まで調整する。

- 幕別町及び忠類村で行っている広聴の方法を網羅し、今まで以上に、広く住民の声を聞く体制を整えることとなりました。

新町の広聴事業

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 受付方法 | ・電話、FAX、電子メール、投函箱等での受付
・HPに掲示板開設 |
| 回答方法 | ・電話、文書等での直接回答
・HPの掲示板上で回答 |

協議項目22-5

交通関係事業の取扱い

【決定されている調整方針】

- 6 交通指導員については、合併時に再編する。
- 7 チャイルドシート貸出事業については、合併時に再編する。

- 交通安全指導員については、現在の幕別町及び忠類村の指導員を引き継ぐとの考えから、幕別地域24名、忠類地域9名を配置することとなりました。

新町の交通安全指導員

- | | |
|----|-----------------------------|
| 定数 | 33名以内
幕別地域24名
忠類地域 9名 |
| 任期 | 2年 |
| 身分 | 非常勤特別職 |



- チャイルドシート貸出事業については、義務付けから5年を経過し、制度として定着していることから、幕別町の現行制度によることとなりました。
- ただし、「合併前に忠類村が貸し出したチャイルドシートについては、従前どおり」の貸出期間とすることとなりました。

忠類村の制度

受付窓口	大樹消防署忠類支署	
貸出期間	乳児用	6カ月以内
	幼児用	29カ月以内
	児童用	24カ月以内



新町の制度

本庁及び総合支所の交通安全担当部署	
1カ月以内	
ただし、合併前に忠類村が貸し出したチャイルドシートについては、従前どおり。	

調整結果報告

協議項目22-11

高齢者福祉事業の取扱い

【決定されている調整方針】

2 高齢者福祉事業の各制度については、次の区分により調整する。

なお、利用料等の住民負担については、適正な料金のあり方等について調整する。

③ 合併時に再編するもの

- 長寿祝金については、「幕別町の例を基準に、合併時に再編する。」となっていましたが、80歳の祝金、米寿祝金とともに、名称を「敬老祝金」とし、「100歳に達する日の翌日現在、幕別町に引き続き1年以上住所を有する」方を対象に、「5万円の祝金と1万円相当の記念品」を「満100歳の誕生日」に支給することとなりました。

新町の長寿祝金

対象者	年齢100歳に達する者で、当該100歳に達する日の翌日現在幕別町に引き続き1年以上住所を有する者
支給額	祝金50,000円 10,000円相当の記念品
支給日	満100歳の誕生日



- 敬老会の事業内容については、米寿者への「記念品贈呈」を「祝金贈呈」に改めるほかは、幕別町の現行制度のとおりとし、
- 対象者については、平成18年度の忠類地域においては、「平成18年中に満77歳到達者」とし、平成19年度からは、「9月15日現在、町に居住する者で77歳以上の者」とし、
- 開催場所については、幕別地域、忠類地域で、それぞれ開催することとなりましたが、「将来に向けて、公区及び複数の公区で開催できるよう、運営方法について、関係機関と協議し、新町において検討する。」となりました。

新町の敬老会

事業内容	①米寿者への祝金贈呈 ②老人クラブ功労者表彰 ③会食 ④アトラクション
対象者	9月15日現在幕別町に居住する者で77歳以上の者。 ただし、平成18年度の忠類地域の対象者については、平成18年中に満77歳到達者。
開催場所	幕別地域～札幌スポーツセンター 忠類地域～忠類村コミュニティセンター

【決定されている調整方針】

消費者相談事業については、合併時に再編する。

- 幕別町の事業を新町に拡大し、「毎月第3火曜日の13時～15時」は忠類村コミュニティセンターで実施することとするほか、電話での相談は「各相談日時に随時受け付ける」こととなりました。

新町の消費者相談事業

開催日	時間	場所
月・水・金曜日	13:00～16:00	札内福祉センター相談室
火・木曜日 (第3火曜日除く)	13:00～16:00	幕別町役場1階ロビー東側相談室
第3火曜日	13:00～15:00	忠類村コミュニティセンター

※ 電話での相談は、各相談日時に随時受け付けます。



【決定されている調整方針】

- 6 移動図書館については、合併時に再編する。
- 8 村民体育祭については、事業のあり方について、合併時まで調整する。

- 移動図書館については、幕別町の事業を新町に拡大して実施することとなりました。

新町の移動図書館

名称	移動図書館車「スワディ号」
運行経路	各保育所、幼稚園、小学校をステーションの基本として、 幕別地域28ステーション 忠類地域2ステーション (各コースを曜日別に月2回巡回)
運行曜日	月・水・木・金の各曜日

- 村民体育祭については、地域が主体となって行うことが、よりふさわしい行事であるとのことから、合併時に廃止することとなりました。

幕別町と忠類村の 主な公共施設(産業関係)



④テクノポートリバーサイド幕別



⑤農業担い手支援センター



⑨白銀台スキー場



⑯ナウマン温泉ホテルアルコ236

幕別町	明野ヶ丘スキー場	①
	明野工業団地	②
	札内東工業団地	③
	テクノポートリバーサイド幕別	④
	農業担い手支援センター	⑤
	ふるさと味覚工房	⑥
	農業試験圃場	⑦
	育成牧場	⑧

忠類村	白銀台スキー場	⑨
	村営共栄地区放牧利用施設	⑩
	村営明和地区放牧利用施設	⑪
	村営中当第1地区放牧利用施設	⑫
	村営中当第2地区放牧利用施設	⑬
	村営晩成地区放牧利用施設	⑭
	物産センター(道の駅忠類)	⑮
	ナウマン温泉ホテルアルコ236	⑯
	育苗センター	⑰